

宇治市公報

宇治市宇治琵琶33
 発行 宇治市
 総務・市民協働部
 総務課
 電話 22-3141番
 印刷 宇治市五ヶ庄北ノ庄17-7
 株T-Flap

目次

告 示

- 告示第107号 公金事務の委託 …… (政策戦略課) … 2
- 告示第108号 放置自動車等の保管 …… (建設総務課) … 2

公 告

- 公告第55号 農用地利用集積等促進計画の認可
 …… (農林茶業課) … 2
- 公告第56号 農用地利用集積等促進計画の認可
 …… (農林茶業課) … 2
- 公告第57号 農用地利用集積計画 …… (農林茶業課) … 2
- 公告第58号 宇治市墓地公園墓所使用者募集
 …… (環境企画課) … 2
- 公告第59号 宇治都市計画用途地域の変更案の縦覧
 …… (都市計画課) … 3
- 公告第60号 宇治都市計画高度地区の変更案の縦覧
 …… (都市計画課) … 3
- 公告第61号 宇治都市計画防火地域及び準防火地域の変更案の
 縦覧 …… (都市計画課) … 3
- 公告第62号 宇治都市計画特別用途地区の変更案の縦覧
 …… (都市計画課) … 4
- 公告第63号 宇治都市計画生産緑地地区の変更案の縦覧
 …… (公園緑地課) … 4

公 営 企 業

- 告示第9号 公共下水道の供用及び終末処理場による下水の処理
 の開始 …… 4
- 公告第25号 宇治市排水設備指定工事業者の指定の取消し
 …… 4

正 誤

- 2024年（令和6年）4月19日付け宇治市公報第2475号
 …… 4

告示

宇治市告示第107号

公金事務の委託について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第243条の2第1項の規定により、公金事務を委託したので、同条第2項の規定により告示します。

令和6年9月27日

宇治市長 松村 淳子

- 指定公金事務取扱者の名称及び所在地
東日本旅客鉄道株式会社
東京都渋谷区代々木二丁目2番2号
- 委託事務
インターネットを利用して納付される「ふるさと応援寄附金」に係る寄附金の収納
- 指定日
令和6年6月14日
- 委託日
令和6年6月14日
- 委託期間
令和6年6月14日から令和7年3月31日まで

宇治市告示第108号

放置自動車等の保管について

次の放置自動車等について、宇治市放置自動車等の発生の防止及び適正な処理に関する条例(平成7年宇治市条例第30号)第12条第4項の規定により市において保管したので、同条第5項の規定により告示します。

令和6年9月27日

宇治市長 松村 淳子

車種	S Y M D D 5 0
塗色	黒色
自動車登録番号等 (車体番号)	宇治市る7879 (R F G H P 0 5 U O B S 7 0 3 6 6 3)
放置場所	宇治市小倉町南堀池64番地の26地先 (市管理道路)
保管日	令和6年9月9日
引取期限	令和7年3月9日

公告

宇治市公告第55号

農用地利用集積等促進計画の認可について

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により、農地中間管理機構から申請があった農用地利用集積等促進計画について、同条第5項の規定により次のとおり認可したので、同条第7項の規定により公告します。

令和6年9月13日

宇治市長 松村 淳子

1 農用地利用集積等促進計画の概要

申請年度	申請番号	所有権を移転する者		所有権を移転する土地
		氏名又は名称	住所地の市町村	

申請年度	申請番号	所有権の移転を受ける者		所有権を移転する土地
		氏名又は名称	住所地の市町村	
令和6年度	第2号			

2 認可した日

令和6年9月13日

(揭示済)

宇治市公告第56号

農用地利用集積等促進計画の認可について

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により、農地中間管理機構から申請があった農用地利用集積等促進計画について、同条第5項の規定により次のとおり認可したので、同条第7項の規定により公告します。

令和6年9月13日

宇治市長 松村 淳子

1 農用地利用集積等促進計画の概要

申請年度	申請番号	所有権を移転する者		所有権を移転する土地
		氏名又は名称	住所地の市町村	
令和6年度	第3号			
申請年度	申請番号	所有権の移転を受ける者		所有権を移転する土地
		氏名又は名称	住所地の市町村	
令和6年度	第3号			

2 認可した日

令和6年9月13日

(揭示済)

宇治市公告第57号

農用地利用集積計画について

農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律(令和4年法律第56号)附則第5条第1項の規定により農用地利用集積計画を定めましたので、同項の規定により公告します。

なお、当該計画は宇治市産業観光部農林茶業課に備え置いて縦覧に供します。

令和6年9月27日

宇治市長 松村 淳子

1 縦覧に供する農用地利用集積計画

令和6年度第10号

令和6年度第11号

2 関係書類の縦覧期間

令和6年9月27日以後常時

宇治市公告第58号

宇治市墓地公園墓所使用者募集について

宇治市墓地公園の墓所使用者を次のとおり募集します。

令和6年9月27日

宇治市長 松村 淳子

- 墓園の名称 宇治市天ヶ瀬墓地公園
- 墓園の位置 宇治市宇治金井戸7番地の44
- 墓所の位置、規格及び数並びに墓所使用料及び墓園管理料

区画	墓所種類	募集区画数	墓所使用料	墓園管理料（年額）
A区	2㎡墓所	2区画	50万円	4千円（※1）
B区	2㎡墓所	2区画	50万円	4千円（※1）
	4㎡墓所	5区画	100万円	8千円（※3）
C区	2㎡墓所	4区画	50万円	4千円（※1）
	3㎡墓所	2区画	75万円	6千円（※2）
D区	2㎡墓所	3区画	50万円	4千円（※1）
	3㎡墓所	1区画	75万円	6千円（※2）
E区	2㎡墓所	5区画	50万円	4千円（※1）
	4㎡墓所	1区画	100万円	8千円（※3）
G区	2㎡墓所	4区画	50万円	4千円（※1）
	3㎡墓所	1区画	75万円	6千円（※2）
H区	2㎡墓所	1区画	50万円	4千円（※1）
	3㎡墓所	2区画	75万円	6千円（※2）
I区	2㎡墓所	1区画	50万円	4千円（※1）
J区	2㎡墓所	3区画	50万円	4千円（※1）
	3㎡墓所	1区画	75万円	6千円（※2）

（※1）初年度は1, 330円

（※2）初年度は2, 000円

（※3）初年度は2, 660円

○受付の期間及び場所

令和6年10月16日（水）から同月31日（木）までの午前8時30分から午後5時15分まで（郵送の場合は、当日の消印有効）

〒611-0021 宇治市宇治金井戸7番地の44

宇治市天ヶ瀬墓地公園管理事務所

（電話番号39-9205）

○申込みの資格

以下の条件をすべて満たす人

- 1 宇治市に住民登録がある人（既に、宇治市天ヶ瀬墓地公園の墓所を使用している人と同一世帯の人は応募できません。）
- 2 墓所使用料及び墓園管理料を納入期限までに納入することができる人
- 3 使用許可後5年以内に墓石を設置できる人

○申込みの手続

所定の申込書を受付期間内に、宇治市天ヶ瀬墓地公園管理事務所へ持参し、又は郵送してください。申込書は、同管理事務所及び宇治市人権環境部環境企画課で配付します。

○選考の方法、日時及び場所

無作為によるプログラムで抽選します。

日 時 令和6年11月6日（水）午前10時

場 所 宇治市天ヶ瀬墓地公園管理事務所

○発表の日時及び場所

結果は応募者全員に郵送で通知するとともに、宇治市天ヶ瀬墓地公園管理事務所及び宇治市人権環境部環境企画課に令和6年11月6日（水）午後2時から同月8日（金）午後5時までの期間、番号を掲示します。

宇治市公告第59号

宇治都市計画用途地域の変更案の縦覧について

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により、都市計画を変更したいので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の変更案を公衆の縦覧に供します。

なお、当該都市計画の変更案について、縦覧期間満了の日までに

宇治市に意見書を提出することができます。

令和6年9月27日

宇治市長 松村 淳子

1 都市計画の種類

宇治都市計画用途地域

2 都市計画を定める土地の区域

追加する部分 宇治市横島町石橋及び中川原の各一部

削除する部分 宇治市五ヶ庄戸ノ内の一部

3 都市計画の変更案の縦覧場所

宇治市都市整備部都市計画課

4 縦覧期間

令和6年9月27日から10月11日まで（土曜日及び日曜日を除く。）

宇治市公告第60号

宇治都市計画高度地区の変更案の縦覧について

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により、都市計画を変更したいので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の変更案を公衆の縦覧に供します。

なお、当該都市計画の変更案について、縦覧期間満了の日までに宇治市に意見書を提出することができます。

令和6年9月27日

宇治市長 松村 淳子

1 都市計画の種類

宇治都市計画高度地区

2 都市計画を定める土地の区域

削除する部分 宇治市五ヶ庄戸ノ内の一部

3 都市計画の変更案の縦覧場所

宇治市都市整備部都市計画課

4 縦覧期間

令和6年9月27日から10月11日まで（土曜日及び日曜日を除く。）

宇治市公告第61号

宇治都市計画防火地域及び準防火地域の変更案の縦覧について

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により、都市計画を変更したいので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の変更案を公衆の縦覧に供します。

なお、当該都市計画の変更案について、縦覧期間満了の日までに宇治市に意見書を提出することができます。

令和6年9月27日

宇治市長 松村 淳子

1 都市計画の種類

宇治都市計画防火地域及び準防火地域

2 都市計画を定める土地の区域

追加する部分 宇治市横島町石橋及び中川原の各一部

削除する部分 宇治市五ヶ庄戸ノ内の一部

3 都市計画の変更案の縦覧場所

宇治市都市整備部都市計画課

4 縦覧期間

令和6年9月27日から10月11日まで（土曜日及び日曜日を除く。）

宇治市公告第62号

宇治都市計画特別用途地区の変更案の縦覧について
都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により、都市計画を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の変更案を公衆の縦覧に供します。

なお、当該都市計画の変更案について、縦覧期間満了の日までに宇治市に意見書を提出することができます。

令和6年9月27日

宇治市長 松村 淳子

- 1 都市計画の種類
宇治都市計画特別用途地区
2 都市計画を定める土地の区域
追加する部分 宇治市横島町石橋及び中川原の各一部
3 都市計画の変更案の縦覧場所
宇治市都市整備部都市計画課
4 縦覧期間
令和6年9月27日から10月11日まで(土曜日及び日曜日を除く。)

宇治市公告第63号

宇治都市計画生産緑地地区の変更案の縦覧について
都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により、都市計画を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、都市計画の案を公衆の縦覧に供します。

なお、都市計画の案について、縦覧期間満了の日までに宇治市に意見書を提出することができます。

令和6年9月27日

宇治市長 松村 淳子

- 1 都市計画の種類
生産緑地地区
2 都市計画を定める土地の区域
変更する部分 五ヶ庄上村、広野町桐生谷、一里山及び小根尾、大久保町南ノ口並びに横島町一ノ坪及び大幡
削除する部分 五ヶ庄上村並びに伊勢田町浮面及び中山
3 都市計画の案の縦覧場所
宇治市都市整備部公園緑地課
4 縦覧期間
令和6年9月27日から同年10月11日まで(土曜日及び日曜日を除く。)



宇治市上下水道事業告示第9号

公共下水道の供用及び終末処理場による下水の処理を開始するので、下水道法(昭和33年法律第79号)第9条の規定により、次のとおり告示します。

なお、その関係図書は、宇治市上下水道部下水道施設保全課にて一般の縦覧に供します。

令和6年9月27日

宇治市長 松村 淳子

Table with 4 columns: 供用及び処理開始年月日, 供用及び下水の処理を開始する区域並びに供用を開始する排水施設の位置, 排水施設の合流式又は分流式の別, 終末処理場の位置及び名称. Content: 令和6年9月27日, 宇治妙楽の一部・矢落の一部、神明石塚の一部、広野町宮谷の一部, 分流式, 八幡市八幡焼木一番地洛南浄化センター

宇治市上下水道事業公告第25号

宇治市排水設備指定工事業者の指定の取消しについて
宇治市排水設備指定工事業者規程(平成24年宇治市水道事業管理規程第7号)第11条第1項の規定により、次に掲げる宇治市排水設備指定工事業者の指定を取り消しましたので、同規程第16条第1項の規定により公告します。

令和6年9月27日

宇治市長 松村 淳子

Table with 2 columns: 指定番号, 指定工事業者名. Content: 第337号, 株式会社広嘉



2024年(令和6年)4月19日付け宇治市公報第2475号中

Table with 4 columns: ページ, 欄, 行, 誤, 正. Content: 43, 右, 下から2行目, 計画係 排水設備係, 建設係 管理係